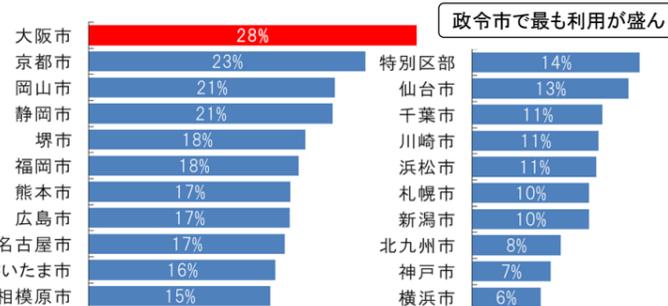


※ 主な改定箇所を赤字で記載

はじめに

- 本市の自転車利用に関しては、地形が平坦で利用しやすく、身近な乗り物として通勤や通学などに幅広く使われており、交通手段として極めて重要な役割を担っている。
- また、近年には、全国的に健康づくりや観光目的の自転車利用が増えるなど、自転車に対するニーズが広がっている。
- このような状況のなか、自転車活用推進法が施行されたことを踏まえて、本市として新たな観点から、自転車活用を総合的かつ計画的に進めるため、本計画を策定する。



（通勤通学時の自転車分担率の比較） [H22国勢調査より]

これまでの取り組み

自転車事故や放置自転車などの喫緊の課題に対し、以下の安全対策に取り組んできた

(1) 自転車で「はしる」

- 自転車通行空間整備

走行環境対策

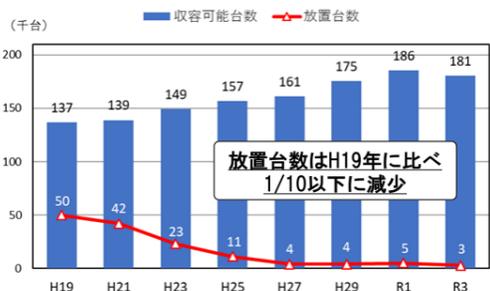


（自転車通行空間の整備状況）

(2) 自転車を「とめる」

- 駐輪場整備や啓発・撤去

駐輪対策

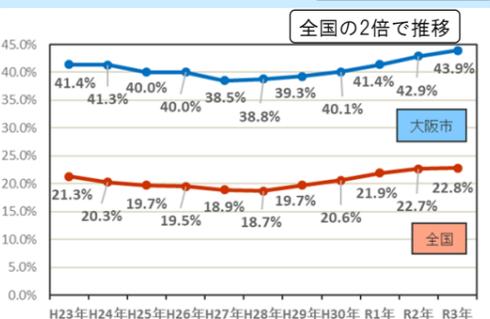


（収容可能台数と放置台数 [国交省調査基準]）

(3) 自転車を「きちんとつかう」

- ルール教育／啓発など

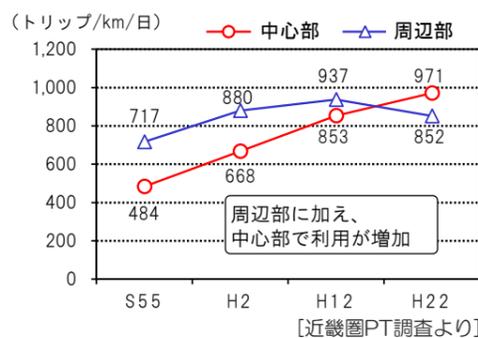
交通安全対策



大阪市自転車活用推進計画策定の考え方「安全対策だけでなく、自転車の活用推進へ」

(1) 市民の自転車利用ニーズの高まり・拡がり

- もともと利用が盛んな周辺部に加え、中心部で利用が増加



【H29市民ワークショップ意見】

- 自転車を利用しやすい環境の創出が必要
- サイクルネットワークが必要
- 自転車による観光利用促進が必要
- 放置自転車対策の継続が必要

(2) 自転車活用推進法の施行（2017年5月）

《目的》法第1条

- 自転車の活用を総合的かつ計画的に推進

《基本理念》法第2条

- 自転車は、二酸化炭素等を発生せず、災害において機動的
- 自動車依存の低減により、健康増進・交通混雑の緩和等、経済的・社会的な効果
- 交通体系における自転車による交通の役割の拡大
- 交通安全の確保

《市町村自転車活用推進計画》法第11条

- 市町村は、区域の事情に応じ計画を定めるよう努める

新たな観点からの自転車活用推進が必要

大阪市自転車活用推進計画の策定

【計画策定の考え方】

- 国計画を勘案し、関連する本市の既存計画との整合を図る
- 盛んな自転車利用に見合った利用環境を整える



計画の目的・区域

《目的》これまでの安全対策を中心とした取組みに加え、自転車活用推進施策の実施により、都市魅力の向上を図る
《区域》市内全域 ※広域への波及を考慮し、府や近隣市町村との連携を図る

計画期間

《期間》長期的な展望を視野に入れつつ、**2025年度まで**とする。
※施策によっては継続的な取組みが必要であり、長期的な視点に立った計画とする

前回計画

2018年度

＜ファーストステップ＞

- 実施中の施策に加え、将来の施策実施に向けた調査研究等の取組みを盛り込む

今回計画

2022年度

＜ステップアップ＞

- 長期的な取組みが必要な施策を継続
- **国の計画改定や社会情勢の変化等を踏まえ、現行施策の取組事例を更新・追加**

2026年度以降

＜ステップアップ＞

- 長期的な取組みが必要な施策を継続
- 必要に応じて新規施策を追加

自転車の活用推進による都市魅力の向上

計画の目標

4つの施策分野

目 標	①都市環境	②健康増進	③観光地域づくり	④安全安心			
目標1	自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成	目標2	サイクルスポーツの振興等による活力ある健康長寿社会の実現	目標3	サイクリング環境の整備による観光魅力の向上	目標4	自転車事故のない安全で安心なまちの実現

自転車活用推進施策【次頁】

自転車活用推進施策

目標1：① 都市環境に関する施策

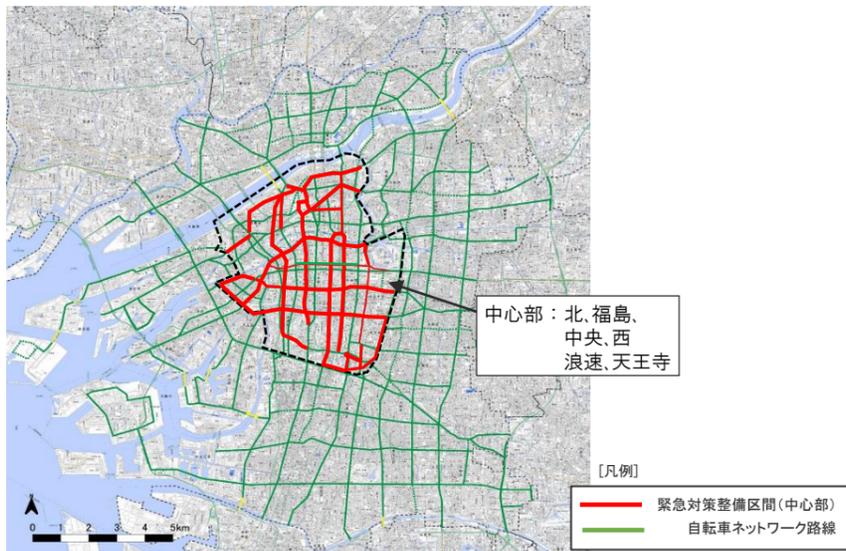
(1) 幹線道路等における自転車ネットワークの形成

施策概要

- 環境にやさしい自転車の活用推進に向け、幹線道路等における自転車ネットワークを形成する

取組事例

- ネットワーク路線における車道通行を基本とした自転車通行空間の整備
- 多様化する自転車に対して、国の動向も見ながら通行環境のあり方を検討



自転車ネットワーク路線図（大規模自転車道等は除く）
 ※ ネットワーク路線については、協議検討状況により変更となる場合あり

数値目標

- 緊急対策が必要な区間の自転車通行環境の整備延長 約65km

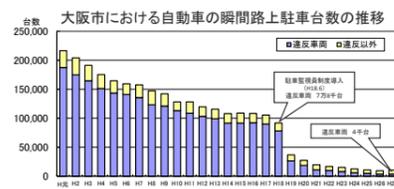
(2) 路上駐車抑制

施策概要

- 自転車移動の阻害となる路上駐車を抑制する

取組事例

- 公共交通の整備促進
- 駐車場情報の提供や迷惑駐車に対するマナー向上に向けた啓発活動



(3) 自転車駐輪対策

施策概要

- 地域のニーズに応じた駐輪場確保等の自転車駐輪対策を推進する

取組事例

- 市営駐輪場の整備
- 附置義務等による民間駐車場の整備促進
- 鉄道事業者へ駐輪場整備の働きかけ
- 案内誘導等による既存駐輪場の利用促進



(4) まちづくりと連携した総合的な取組の実施

施策概要

- 自転車通行環境の整備等について、人中心のまちづくりと連携した総合的な取組を実施する
- シェアサイクルを活用した移動手段の拡充による、人の移動利便性の向上、回遊行動の増加など、まち全体の活性化をめざした取組を実施する

取組事例

- まちづくりと連携した自転車施策の促進
- 生活道路における総合的な交通安全対策の実施
- シェアサイクルに関する社会実験の実施



目標2：② 健康増進に関する施策

(5) 運動習慣の確立

施策概要

- 身体活動・運動の意義と重要性の周知啓発を推進し、運動習慣確立の一助とする

取組事例

- 自転車を活用した運動による健康増進の啓発

(6) サイクルスポーツの振興等に向けた公共空間の活用

施策概要

- サイクルスポーツの振興等に向けた公共空間の活用する

取組事例

- 安全で楽しいサイクルネットワークの形成（夢洲へのアクセス）
- 広域ネットワークの形成に向け、周辺都市との連携による共通化した案内サイン等の整備
- サイクリストの休憩スポットの整備・周知
- 公共空間を活用したサイクルイベントを支援



※ 整備ルートについては、協議検討状況により変更となる場合あり

数値目標

- サイクルロード整備延長 約13km
- 休憩スポット整備箇所数 2か所
- スポーツイベント開催支援数 1回/年

目標3：③ 観光地域づくりに関する施策

(7) 多様な楽しみ方ができる周遊・滞在都市の形成

施策概要

- 観光客を含む利用者の視点に立ったサイクリング環境の整備や、サイクリストの受け入れ環境等を充実させ、多様な楽しみ方ができる周遊・滞在都市を形成する

取組事例

- 安全で楽しいサイクルネットワークの形成（夢洲へのアクセス）【再掲】
- 広域ネットワークの形成に向け、周辺都市との連携による共通化した案内サイン等の整備【再掲】
- サイクリストの休憩スポットの整備・周知【再掲】
- 多様な手段を活用したサイクルロードマップの作成
- サイクルロードマップ等による観光客に対するサイクルロードのプロモーション
- シェアサイクルに関する社会実験を実施

目標4：④ 安全安心に関する施策

(8) 交通安全思想の普及徹底

施策概要

- 交通安全思想の普及を徹底する

取組事例

- 段階的かつ体系的な交通安全教育の推進
- 交通安全に関する普及啓発活動の推進



(9) 安全で快適な自転車通行環境の計画的な整備推進

施策概要

- 歩行者の安全を第一に、自転車利用者の安全性・快適性を確保する自転車通行環境の計画的な整備を推進する

取組事例

- ネットワーク路線における車道通行を基本とした自転車通行空間の整備【再掲】
- 多様化する自転車に対して、国の動向も見ながら通行環境のあり方を検討【再掲】



(10) 災害時における自転車活用の推進

施策概要

- 災害時の職員参集や応急活動のための移動手段として、自転車を積極的に活用する
- ※危機管理体制を強化し、地域社会の安全・安心を向上

取組事例

- 災害時における自転車等の活用を推進